



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

資料 8

日本証券業協会 「サステナブルファイナンス推進宣言」 (2024年9月附屬書改訂版)

日本証券業協会 サステナブルファイナンス推進室

日本証券業協会 サステナブルファイナンス推進宣言

証券業界は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、持続可能な社会の実現に貢献すべく、その社会に整合し、信頼性、透明性の高い、健全な証券市場の構築が、我々に課せられた使命であることを認識し、次のとおり宣言いたします。

- 1 サステナブルファイナンスを、持続可能な社会実現のためのインフラストラクチャと位置付け、証券市場が有する資金調達・供給機能等を通じて、これを推進します。**
- 2 証券業界は、市場参加者におけるESG要素を含む中長期的な持続可能性（サステナビリティ）を考慮した行動を歓迎します。**
- 3 様々なステークホルダーとの積極的な協働・連携を図り、当事者意識をより一層高め、証券業界が担うべき役割を果たします。**

推進にあたり、具体的な推進方針や方向性を本宣言附属書に定めます。

2022年7月20日 日本証券業協会

日本証券業協会 サステナブルファイナンス推進宣言 附属書

- 1 証券投資を通じた
ポジティブなインパクト
創出の志向**

証券業界は、他の投資と比較してリスクとリターンなどの条件が同一又は類似であれば、適切なリスク・リターンを確保した上で、環境・社会に対してよりポジティブなインパクトの創出を志向します。
- 2 トランジション
ファイナンスによる
脱炭素移行への貢献**

証券業界は、着実な脱炭素への移行に貢献すべく、排出削減が困難なセクターにおける脱炭素・低炭素投資への資金供給（トランジションファイナンス）を推進します。
- 3 サステナブルファイナンスに
関する市場関係者の
人材育成強化**

証券業界は、市場関係者のサステナブルファイナンスに関する理解や知識の深化に寄与すべく、人材育成強化に向けた取組みを推進します。
- 4 サステナブルファイナンスに
関する個人投資家等への
普及・推進**

証券業界は、個人投資家や学生等、幅広い方々に対し、サステナブルファイナンスに関する意義等の積極的な周知、普及・推進を図ります。
- 5 国内外の関係機関等との
協力・連携強化**

証券業界は、国内外の関係機関等ステークホルダーとの間で、サステナブルファイナンス推進に関する協力・連携を更に強化し、多方面からサステナブルファイナンス推進に向けた取組みを加速します。

1. 証券投資を通じたポジティブなインパクト創出の志向



取り巻く環境

- 2024年5月、インパクト実現を図る多様な取組を支援し、インパクトの創出を図る投融資を有力な投資手法・市場として確立していく観点から、幅広い関係者が協働・対話を行う場として、「インパクトコンソーシアム」が正式に発足
- 2024年6月に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」においては、中長期的な投資収益の向上につながるとの観点からインパクトを含む非財務的要素を考慮することは、「他事考慮」に当たらない旨が記載

問題意識・課題・施策方向性

- 今後、インパクト投資に係る市場の拡大に向け、関係省庁や投資家をはじめとした様々なステークホルダーによる取組みの進展が見込まれる中、市場仲介機能を担う証券業界としても、インパクト投資に関する知見を深め、投資家・企業への働きかけ・支援を行っていくことが重要
- インパクト投資の進展にあたっては、インパクト投資について国内外で数多くの幅広いアセットクラスに対してのガイダンスが公表され、複数の文書・ナレッジが蓄積されている一方、市場関係者への浸透状況と乖離があるため、この乖離を解消していくことが重要。また、ポジティブなインパクト創出の観点からは、削減貢献量については、GXリーグ等が指針を公表するとともに企業の開示も広がっており、更に取組みを深化させていくことも肝要

具体的対応施策

- インパクト投資について様々なガイダンス蓄積されており、市場関係者に対するそれらの概要把握、理解浸透が重要であるとの状況を踏まえ、本協会が開催する勉強会、カンファレンス・イベント等において、インパクト投資を取り上げ、理解の醸成を図る
- 「インパクトコンソーシアム」における議論の進捗を踏まえた対応を検討する

2. トランジションファイナンスによる脱炭素移行への貢献

取り巻く環境

- 2023年7月以降、成長志向型カーボンプライシングの実施方針を含む「GX推進戦略」や「分野別投資戦略」が公表され、2024年2月には世界初のソブリントランジションボンドであるクライメート・トランジション利付国債が発行される等、政府としての取組みが進捗
- GX推進法により「GX推進機構」が2024年7月に業務を開始。今後、GX投資推進のための債務保証等の金融支援、排出量取引制度の運営、化石燃料賦課金等の徴収が実施予定
- 政府では、経済社会の大変革と脱炭素の取組を一体的に検討し、2040年を見据えた国家戦略「GX2040ビジョン」の策定に向けた議論が開始

問題意識・課題・施策方向性

- これまで、トランジションファイナンス市場が黎明期にあったということもあり、主に発行体に向けた施策を行ってきたが、今後は国内外の投資家への訴求にも目を向け、資金の調達・供給の両面及び充当事業等への知見、脱炭素の経路といった具体的な観点から、市場の拡大に寄与していくことが重要。また、長期に亘る脱炭素の推進には、大胆な技術革新によるコスト低減が不可欠であり、そのための研究開発やベンチャー・ファイナンスの促進も重要

具体的対応施策

- トランジションファイナンスの促進が引き続き重要であり、特に投資家への理解促進が肝要であるとの状況から、GX技術を一次情報で理解を深めるGX技術見学会を企画し、投資家への訴求を強化する
- ICMAとの連携を継続すべく、勉強会・カンファレンス等を通じて協力強化を図る
- その他のイベントにおいても継続的にトランジションファイナンスを取り上げ発信し、国内中央投資家のみならず地方投資家や海外投資家への訴求を図る
- GXに関し、例えばGX推進機構とのイベント連携を検討するなど、GXに関連するステークホルダー広く参加可能なチャネルを検討し、直接の海外投資家との対話・発信・GX理解の拡充を図る機会についても、フィージビリティを考慮の上、施策実行可能性を検討する

3. サステナブルファイナンスに関する市場関係者の人材育成強化

取り巻く環境

- 企業・金融機関等から不足が指摘される 専門人材の育成・充実については、2022年12月に金融庁が「人材育成スキルマップ」を公表しているほか、一部大学で講義等を拡充する動きがみられ、また各業界団体でも、研修・教材等の増加や工夫を重ねるなど、取組みが進捗
- 金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議報告書」等、政府における各種報告書では、サステナブルファイナンス関連に知見を有する専門人材育成や、すそ野の広い若手人材育成等の重要性を継続的に提起

問題意識・課題・施策方向性

- SDGs債に関する国際的な原則等を策定するICMAによる研修プログラムに対する期待の声が多く寄せられており、今後の引き続き開催を検討し、内容の充実等を検討することが重要と思料
- 金融庁によるアンケート調査結果を踏まえ、証券業界におけるサステナブルファイナンスに係る人材の不足への対応を検討する必要性

具体的対応施策

- ICMAとの研修プログラムの継続的な開催等、本協会が今後企画する上記勉強会・イベント等の開催にあっては、従前の案内先に加えこれまで主要なアプローチ先には含まれていなかったステークホルダーにも広くご案内するなど、事前のアプローチを特に強化する
- また、当日参加者以外へのアプローチを図るべく、アーカイブ配信など各ステークホルダーが人材育成に活用できるようチャネルの拡充を行う
- 本協会が発行・公表する「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」の内容の改定を必要に応じて検討する

4. サステナブルファイナンスに関する個人投資家等への普及・推進



取り巻く環境

- サステナビリティ投資商品の充実に向けたダイアログにおいて、個人に魅力的なサステナビリティ投資商品の拡充・提供を促進していくための論点について、サステナビリティ投資商品に関わる幅広い関係者による議論が実施。同ダイアログにおける対話を通じて得られた今後の課題や論点等を踏まえ、2024年7月、『「サステナビリティ投資商品の充実に向けたダイアログ」対話から得られた示唆』が公表
- 2023年に本協会において実施した「個人投資家の証券投資に関する意識調査」では、ESG投資の内容を認知している人の割合は32.0%であり、20代～30代では、認知度が38.1%とやや高い結果
- 2024年8月より、金融及び経済に関する教育等の施策を一体的に推進するため、金融経済教育推進機構（J-FLEC）が本格稼働

問題意識・課題・施策方向性

- 引き続き、既存の個人投資家のESG投資に対する認知度向上に向けた取組みが必要
- また、2024年1月から開始された新たな少額投資非課税制度（NISA）により、「貯蓄から投資へ」の進展や、新しく証券投資を検討する個人の増加が見込まれる中、ESG投資に関心のある個人にとって参考となる情報の提供が重要

具体的対応施策

- 同ダイアログにおいて、個人による多様なチャネルを通じたサステナブルファイナンスへのアクセスが検討されていることなどを踏まえ、本協会としても個人投資家の意識調査の実施・データの提供等の側面から必要な協力を継続する
- 必要や時勢に応じて、本協会ホームページ内に開設した、SDGs・ESGについて紹介する個人投資家向けウェブサイトを更新する。また、個人投資家向け金融経済教育の一環としてのサステナブルファイナンス普及に向け、J-FLEC等の各ステークホルダーとの連携を検討する

取り巻く環境

- 國際サステナビリティ基準機構（ISSB）やサステナビリティ基準委員会（SSBJ）といった基準設定主体や国際イニシアティブ、各國政府が、様々な形で開示基準や指標、商品ラベル、枠組みを検討・策定
- アジアにおけるトランジションファイナンスのあり方について、民間金融機関や公的機関が参加する形で、アジア域内の事例ベースでの議論や、具体的手法の形成、案件組成に繋げていくための枠組みが活発化
- ICMAにおいて、各種原則・ガイダンスの新規策定・更新等が定期的に行われ、その他の国際機関・国際団体においても、サステナブルファイナンスに関連文書等が時勢に応じて発出、国内でのイベント等も開催

問題意識・課題・施策方向性

- 多数の関連規制・取り組みが混在する中で、市場仲介を担う証券会社が多様な発行体と投資家のニーズをマッチし、サステナブルファイナンスを効果的に推進できるよう引き続き証券市場の制度形成に尽力していく必要性を認識
- トランジションファイナンス推進にあたっては、海外投資家をはじめ、トランジションの考え方に対する国際的な理解が不可欠であり、引き続き国内外の市場関係者との協調が重要

具体的対応施策

- 他のステークホルダーの取組みとの重複や本協会が行う可能性を考慮の上、国際文書の和訳の作成、SDGs債市場のマーケットプラクティス、海外動向といった市場慣行等の情報、サステナブルファイナンス市場（発行・流通）活性化のためのプロモーション・政策的観点など、トランジションファイナンス、気候変動等に係る国際的な開示基準を含むサステナブルファイナンス全般に対し、関係省庁やアジア域内のステークホルダー等と引き続き連携を図る